

船舶事故調査報告書

令和2年9月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	令和2年2月10日 17時40分ごろ
発生場所	大分港乙津泊地全天候バース岸壁 大分港日本製鉄重油シーバース灯から真方位162°400m付近 （概位 北緯33°16.3′ 東経131°39.7′）
事故の概要	貨物船隆景は、着岸作業中、岸壁に衝突した。
事故調査の経過	令和2年3月25日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 隆景、499トン
船舶番号、船舶所有者等	143715、アキ・マリン株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 左舷船首部外板に凹損 岸壁 なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 5、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期 大分県大分市には、令和2年2月9日16時17分に強風注意報が、10日04時03分に波浪注意報が発表されており、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、空船の状態で、‘大分港乙津泊地全天候バース’（以下「本件岸壁」という。）に入船左舷着けする目的で、約2ノットの対地速力で南進した。 本船は、船長が、本件岸壁までの距離が約180mになったところで右舵を取って右回頭し、右回頭を助長する目的でバウスラストを右舷方に作動させて徐々に減速しながら約45°の角度で本件岸壁に近づいた際、風力5の風を右舷方から受けて船尾が左舷方に圧流され、船尾を本件岸壁から離そうとバウスラストを止めて左舵を取ったところ、左舷船首部が本件岸壁に衝突した。 船長は、入港時、強風注意報が発表されていることを知らず、本船が、右舷方から風を強く受ける状況だったので、本件岸壁に対して平行に進入すれば良かったと本事故後に思った。
分析	本船は、着岸作業中、強風波浪注意報が発表され、右舷方から風力5の北西風を受ける状況下、船長が本件岸壁に対する進入角度が大きかったことから、船尾部が圧流され本件岸壁に接近し、左舵を取ったものの、左舷船首部が本件岸壁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、着岸作業中、強風波浪注意報が発表され、右舷

	<p>方から風力5の北西風を受ける状況下、船長が本件岸壁に対する進入角度が大きかったため、船尾部が圧流され本件岸壁に接近し、左舵を取ったものの、左舷船首部が本件岸壁に衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、着岸作業においては、風向き、進入角度などを考慮し、船体の動きを予測しながら操船すること。・ 船長は、入港前に必ず気象情報を入手すること。